

平成 29 年第 413 回信濃町議会定例会 2 月会議会議録（3 日目）

（平成 29 年 2 月 16 日 午前 9 時 45 分）

●議長（小林幸雄） おはようございます。（「おはようございます」の声あり）御苦労さまでございます。

本日の出席議員は、13 名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。なお、永原議員から欠席届が出されております。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第 1 通告による一般質問を行います。

質問時間は最大 1 時間をめどに、質問者、答弁者は進行に御協力願います。また、答弁者・質問者の都合により質問の順序を変更することがありますので、あらかじめ、ご承知願います。なお、質問者と質問者の間に 10 分程度の休憩を取ることといたします。

通告の 1 森山木の実議員。

- 1 信濃町の宝である自然環境の保全について
- 2 公共交通について

議席番号 9 番・森山木の実議員。

◆ 9 番（森山木の実） おはようございます。（「おはようございます」の声あり）議席番号 9 番・森山木の実です。一般質問のオフトークの中継、今回が最後ということになると思うんですが、次回からは防災無線で、録音で聞けるかもしれないということで、今度は多くの人に聞いてもらえるんじゃないかなと期待しております。

さて、今回、自然環境の保全、ソーラーパネルに関してのことなんですけれども、最近ちょっと考えるのは「政治とは何だろう」、と考えるわけです。「行政マンと政治家の違いは一体何だろう」と、最近考えました。で、今回、保養地の M 大学が所有する 4 ヘクタールの林の木が全部切られたあの事で、行政的には、何の問題もなしと、手続き的には問題もなしという答弁をいただきましたが、では、その後、何が起きたか、また後で説明していただきますけれども、行政というのは、ああそうか、その時に思ったのは、手続きと前例が大事なんだなど。でも政治というのは、それを乗り越えて住民の安心を作っていくものではないかと思った次第です。

では、質問に入ります。

昨年の 12 月 7 日なんですけど、一般質問で保養地の M 大学が所有する約 4 ヘクタールの林の木が全部切られました。切られていたということを取り上げたんですけれども、周辺の方々が「メガソーラーの土地になってしまったら困る」「林がなくなって、風当たりが強くなって困っている」「土砂災害等の危険はないのかな」など、大変心配していると、そういう問題を、12 月 7 日の一般質問で取り上げました。森林というのは、雨や雪を涵養して緩やかに地下水となり、信濃町の水源となります。その森林がなくなれば、水は

表面を流れていってしまいます。あの土地の両側には、水は流れていないけれども、等高線が山に向かって、こう切れ込んでいる、いわゆる「沢」というものがあります。そこに雨水などが表面を流れていって沢に入り込み、沢を下って、下の住宅にまで流れる恐れもあるんじゃないですかと、指摘したものです。

その時の町の答弁が、開発が伴わない場合、全部を伐採する（皆伐ですね）、するのは 20 ヘクタールまでできる、根っこが残っていれば、1 万、1 ヘクタール、つまり 1 万平方メートル以上でも林地開発許可は要らない、町への届出だけでよい、で、町の届出としては造林ですね、大体 5 年を目途としてまた林を作ると。そういうことで伐採届を出したと、M 大学が出したということです。で、その時の答弁、昨日ちょっと会議録を見てきたんですけども、5 年後にはある程度の造林ができるような形での届出という形で町の許可が出たというものでした。つまり、町は手続きに問題がないから、問題なしと、間違いがないから問題なしと言ったわけです。

行政的には、手続きは間違いありませんでした。でも、住民は不安。ここで、先ほど言いましたが、ここで政治の出番だったと私は思うんですね。問題なしで済ませていたところ、暮れに近くなるころ、この土地にソーラーパネルを設置しようとする業者がいるという、そういう話が出てきました。これは町長もご存じだと思いますが、その話を聞いて、町長はどう思われましたでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 森山議員さんの御質問にお答えさせていただきたいというふうに思っています。前段、当該土地の伐採に関してのお話がありました。そしてまた後段の方では、いわゆる風聞も含めてソーラーパネルの話があったと、こういう話でございますが、私はいわゆる前段の、伐採行為と、その後の行為については、分けて考える必要があるだろうというふうに思っております。

前段の方につきましては、前回の議会の中でも担当の方から御説明をさせていただきましたが、今、森山議員さんがおっしゃるように、やっぱりその法律というのがあるわけですから、法律に基づいた適正な執行をしていく、これも私どもに課せられた課題でもございますから、それに基づいて執行しているということでございます。

後段のソーラーパネルの話ですが、これ実は、私自身も、正直なところ申し上げますと、あの噂になった場所については、昭和 42 年頃からですか、当時、長野県の企業局がいわゆる菅平方式として、保養地として、別荘地として開発を進められたという場所でございます。その後、分譲に当たって専門的な知識等々も要するというようなことで、後々、開発公団が担当して、確か昭和 45 年 7 月に保養地と完成し、そしてまた陸上競技場も、いわゆるその先ほど言いました菅平方式として、その産物としてという言い方は大変失礼かもしれませんが、あそこに出来上がったわけでございます。

私、御質問の趣旨の中で、保養地、今経過を申し上げましたが、保養地の中にソーラーパネル、一定規模以上のそういうものは好ましくないなというふうに、私自身はその時には思ったということでもあります。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） 私、これは想像力だと思うんですよ。行政的にはもう問題ないですよ。だけどその時に、もしかしたらこれは危ないんじゃないか、なぜこんなに広い土地をいきなり全部、根っこは残したというものの伐採するんだ、何かあるんじゃないかと、普通考えるんじゃないかと思うんですけれども。では、実際何が起きたか、その 12 月 7 日の時点以降、その業者が断念するまでの経過を時系列で教えていただけますか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） それでは、指導要綱の担当課であります総務課で窓口となっておりますので、経緯について御説明を申し上げたいと思います。若干最初からという形で 12 月以前のものも含まれますが、お願いいたします。

平成 28 年 5 月 6 日付で、土地所有者と伐採事業者、連名による、森林法による伐採及び伐採後の造林届書が、町に提出されております。

平成 28 年 10 月 19 日でございますが、地元自治会の住民様から、総務課に伐採の計画について問い合わせがございました。その際の御相談の上で、総務課から土地所有者に対しまして利用計画について確認することとし、確認を行いました。確認につきましては、平成 28 年 10 月 25 日、電話にて土地所有者に開発計画について、電話で確認をさせていただきました。その回答としましては、開発予定はない、ということで回答をいただいております。

その後、平成 28 年 12 月 22 日に開発事業者が、当該地にソーラーパネルを設置することに対する町の規制に対し確認するため来庁されました。その際は、信濃町土地利用事業等の適正化に関する指導要綱による事前協議と、長野県景観規則による届出が必要なこと、また、1ヘクタール以上の林地開発の場合、県の許可が必要なこと、また、地元説明会を開催してほしい旨を伝えてございます。

平成 28 年の 12 月 28 日でございますが、当該地の所有者から総務課に電話で、開発の予定がない旨の電話がありました。その際、地域にその意向を伝えてほしいということも伝言をいただいたところでございます。

平成 29 年、今年になりまして 1 月 4 日でございますが、開発事業者から総務課あてに電話で、当該地での開発計画について実施しない旨の電話がございました。その際、地元住民の代表の方へ、このことを伝えてほしいという伝言をいただきましたので、1 月 5 日に当該地の地区総代と自治会長にその意向を伝えてございます。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） 今、開発する、しないという話が出ていましたけれども、元々開発を考えているなら林地開発許可が必要だったと思うんですね。だけど根っこが残って

平成 29 年第 413 回信濃町議会定例会 2 月会議会議録（3 日目）

いるから開発ではないと、町はそういう説明を私にしましたけれども、そこはどうなんでしょうか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 5月に出されました伐採及び伐採後の造林の届出書には、伐採後の計画があるかどうかという記載をするようになっておりまして、そこには計画はないということを書いてありました。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9番（森山木の実） 計画がないので、開発の計画がないので、届出だけで良かったということですよ。林地開発許可も要らなかったと。その後に、どうして開発の話が出てくるのか、そこのところちょっと、業者、土地の持ち主や業者とは、そこところを話し合わなかったのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 町の方ではその届出書の中で、計画がないということで判断をしておりましたので、特に所有者と連絡をするということはありませんでした。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9番（森山木の実） 住民も、住民でさえと言うと失礼ですけども、何の情報もない住民だって、これはおかしい、不安だと思ったわけですよ。それでSNSで回ってきたりしていたんですけども、町はどうして、開発じゃないと言っているから大丈夫だ、というのも、そこところ、そこが行政だなと、手続きが問題ないからいいだろうと。そこを乗り越えて、「おかしいんじゃないか」と、そこで手を打っていかないと、これから先、こういう計画がいっぱい出てくると思うんですね。

で、町は環境基本計画で太陽光発電を推奨していますが、それは多分、住宅程度の大きさだと思います。で、出力が1メガワット以上、メガソーラーというそうなんです、そこまで想定して推奨しているわけじゃないと思います。で、町として、住宅用ではない大きな、大規模なソーラーパネル設置、太陽光発電設備に関して、どのような問題を把握していますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） それでは、非住宅用の太陽光発電の問題点ということで申し上げます。

太陽光発電につきましては、平成 24 年から固定価格買取制度が始まりまして、急速に導入が進んできております。国の再生可能エネルギーの推進を牽引する一方で、地域住民の皆さんの、景観や防災、環境影響への懸念、開発業者による地域との調整不足によりトラブルが発生している地域もあると伺っております。

まず、自然や周辺の環境と調和の取れた事業である必要があると感じております。そのためには、開発事業者が地域に対して丁寧に説明を行い、地域住民の理解のもとに事業を進めることが重要であると考えております。

また、法定耐用年数が 17 年とされる太陽光発電パネルなど、多量の太陽光発電設備の撤去、運搬処分は、今後直面する課題となっております。昨年 4 月には環境省が太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドラインを策定しております。ただ、今までの流れを見ますと、課題のある廃棄物については法整備等もされてきておりますので、新たな法整備がされる可能性もあると感じております。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） 確かに問題点は、いっぱいあるんですね。でまず、設置するのに広い土地が必要なので、まず森林などが伐採されてしまうと。それから、それをやられると、信濃町の場合ですが、観光地なのに景観が台無しになる。で、パネルを設置するためにコンクリートで下を固める。で、これが 20 年近く後には大量の産廃となるわけです。

で、これは環境省のガイドラインでも一応、「廃棄物処理法に基づいて処理することが可能である」と、「しかしながら、将来的に大量に使用済み太陽光発電設備が廃棄された場合、混乱が生じないように備えておかなければならない、可能な限りリサイクル」と、ガイドラインには書いてあるんですけども、でも、このパネルの内部に有害な鉛だとかカドミウム、ヒ素、セレンなど有害な物質が入っておりますので、このパネルの処分に関して信濃町に大量のパネルが出た場合にそれをどうするか、また、雪の重みでそのパネルが潰れて壊れるということもないけれど、なきにしもあらずなので、その場合その物質が出てくるのではないかと。有識者の間では、微量であっても雨や地下水にそういうものが混じった場合、長い年月をかけて体内や環境内に蓄積されていくのではないかと、そういう懸念も浮上しているそうです。

で、太陽光のメリットとしては「原発よりはいいな」という、私は個人的にはそれしかないだろうと思っています。で、信濃町にはどうも、なじまない施設だと思うので、これを先ほどの総務課長のおっしゃった、住民の、住民の理解をちゃんと得ることがまず必要だと思います。東京電力の資料では、出力 7 メガワットだと約 11 ヘクタール、これ川崎市で作るところなんです、出力が 7 メガワットで 11 ヘクタール、川崎の施設なんです、これ単純計算すると M 大学の 4 ヘクタールで約 2.5 メガワット、これを作られちゃった場合、立派なメガソーラーだったんですね。幸い業者が世界的にも大きな責任のある会社の系列だったせいか、名を惜しむというか、あまり問題にしたりしなかったのか、断念してくれましたが、今後、あの土地と、あの土地だけでなく信濃町を

平成 29 年第 413 回信濃町議会定例会 2 月会議会議録（3 日目）

見渡しまして、この自然環境を破壊するような計画が持ち上がらないという確信は持てますか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今後の予想も含めて、ということだろうというふうに思うんですが、現時点の中では、どういうふうになるかということは、何とも言えないというのが現状かなというふうに思います。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9番（森山木の実） 分からないというよりは、想定して手を打っていかないといけないと思うんです。どうしても今の所有者があつた土地を売りたいということで、もしかしてあまりよろしくない会社にでも買われてしまったら、また、住民が混乱するし、反対運動も起きて頑張らなきゃならなくなります。ちょっと先日も同僚議員から 5000 平米ですか、の、何か計画があるような話も聞いていますし、どうも昨今、広い土地での伐採が目立つんですね、信濃町。で、どこも全部皆伐です。そのような土地に対して、前回の 12 月の一般質問の時に、町長は「慎重に検討していきたい」と答弁しましたが、町でも指導要綱を作っているようなんですが、その点に関しては、どこまで進んでいるでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今、そのソーラーパネルについては、前段の御質問でもあるんですが、やはり、私も自然環境を大事にしていきたいという思いは当然でございますので、そういった意味では、元法律も含めて、どういう自治体としての方向性が出せるか、そんなことで、例えば長野県内の中でも 77 市町村のうち 22 市町村が、一定のガイドラインを作っているというようなことでございますし、ソーラーパネルに関して申し上げれば、今、信濃町の中でどういう、ガイドラインといいますか、適地といいますか候補地といいますか、そういったことも含めて、どういう規制といいますか、ガイドラインの中で示して事業者の理解をいただける、そういった方向を作るか、いわゆるガイドラインについて検討するよふにということ、今、準備を始めているところでございます。

もう一つは、森林法の関係については、大きな所で伐採をしていると、これまさに昨年、長野県下の第 67 回の植樹祭もあったわけでありまして、長野県下全体にとつても、今まさに、売れるといいますか、商品になる立木になっているわけですね。ですから、そういった中で、法に基づいて皆伐なり、間伐なりいろいろなことをやっている。これは当然、林業者の立場からすれば、そこから収入を得ると、このことも必要なことでございますから、そのことをもつて次の、先ほど申し上げましたようにソーラーパネルと一つの括りとして考えるというのはいかがなものかということです。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） 私は、ソーラーパネルだけじゃなくて、ほかにも問題のある施設ができるようだったら困るので、一つとして、「先を見て考えていただきたい」と言っているわけです。手続きに問題がないから問題なしと、下では、はっきりと「問題なし」と言われましたからね。問題なしと言われた割に、いろいろなソーラーパネルの問題が起きてきたと。そのところを、もし、もしですよ、もっとどんどん進められた後で「止めなさい」とは、とても言えないでしょう。で、言えないんですから、その前に手を打たなきゃいけないと思います。

行政の仕事としてはね、納得ができますよ。手続きさえちゃんとしていけば問題なしという感覚が行政マンにはあると思うんですね。でも政治というステージでは、いくら手続きに間違いがなくても、その例えば、伐採の先を見据えて手を打つべきだと、町長は政治家だし、私たちも、議員も政治家としてそういうことを考えていかななくてはいけないと思うんです。

で、町長の選挙公約にある「信濃町丸ごと観光地」。今後、信濃町で、それと、「信濃町丸ごと観光地」と、今後、信濃町で景観や自然環境を壊すような計画とは、相反するものだと思うんですが、町長、将来を見据える政治家として、これどう対策を取っていくおつもりでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 私は、その「丸ごと観光地」というのは、時代の流れとともに今までのいわゆる信濃町でいえば、その拠点的な観光地という捉えじゃなくて、まさにこのインバウンドを含めて捉えたときに、その地域に住んでいる、生活様式も含めてそしてまたそこに住んでいる人間も含めて、観光の素材だというような意味を含めて、「丸ごと観光地」という言葉を使わせていただいているんですね。

その中で、景観との関係でございますが、これやっぱり、基本的にはいろいろな中での法規制というのをまず大前提に考える必要があると。そして、いろいろな分野でどういうふうな事象が起こるかということは、なかなか想定もできない部分があるんですが、信濃町の中でいえば、例えば自然保護憲章だとか環境条例に基づいて基本計画もできているわけでございます。更に、そういった中で今、ソーラーパネルの話も出ましたけれども、そういったことについてはガイドラインをできるだけ早めにつけて対応していく、こういうことを今考えているところです。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） 総務課長に伺いたいんですが、こういうものの規制は、信濃町はできるような条例、条例というか規制はあるんでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 現状では、太陽光発電施設の規制と申しますか、それを作らないようにというような形の明確な規定を持った条例等はございません。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9番（森山木の実） 規制があっても、この規制のとおりにはやっつけばできちゃうよ、みたいな、そういう、今まで、ちょっとゴミの問題をやってきた体験から、例えば、環境アセスなんかありますよね。アセスというのは、県が、敷地面積 50 万平方メートルを超える太陽光発電には 16 項目に及ぶ環境アセスを義務付けたそうですが、このアセスというのは、このアセスに入ったが最後、「手続きに沿って粛々と進めていいよ」ということになるのではないかと。これは私たちが赤川の産廃処分場反対運動の中で、つくづく感じたことなんですね。環境アセスに入られたら終わりだと、そういうことで闘ってきました。ですから、このまとまった用地の確保が難しいんですよ、ソーラーパネルを設置したい業者に見れば。そうすると信濃町はとってもいい条件なんですね。ただ、豪雪というのが想像ができないらしく、やっつけていくんですけども、雪を体験すればすぐ諦めてくれるような気はするんですけども、こんな山の上の方まで狙われてしまったら、これから困るなと思います。町も手続きに間違いがないから問題なしというのは、これ私、思考停止だと思うんですね。そうじゃくて、もしかしたら、「何でこんなに切ったんだ、もしかしたら何かあるんじゃないか。ちょっと喜ぶ人が出てきちゃうんじゃないか」と、危機感を持って手を打っていくことで、それが住民の生活を守るという本来の政治につながるんじゃないかなと思います。

で、信濃町の住民の多くは 10 数年も、この自然と生活を壊す処分場建設に反対してきた人たちです。そういう皆さんの声もよく聞いて、住民が本当に納得するような観光地ですね、町長の「丸ごと観光地」、私たちの生活も含めた観光地の構想につなげていただきたいと要望いたしまして、次の質問に移ります。

「町の公共交通について」、お伺いします。

通告では、「信濃町のホームページでは協議会、公共交通協議会については、平成 26 年度分 26 年の 3 月の分までしか載っていませんが」と、通告書に書きましたけれども、それは、私がそれ以降の会議録を見つけられなかったというだけで、もしかしたら、その後の会議録も載っているかもしれません。これをちょっと最初にお伝えしておきます。で、その後 26 年 3 月から以降、何回会議が開かれましたか。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） 公共交通につきましては、私、協議会の代表というような立場の

平成 29 年第 413 回信濃町議会定例会 2 月会議会議録（3 日目）

中でお答えさせていただきます。ホームページには確かに 26 年の 3 月までということので第 17 回までしか載っておりません。今現在、それ以降の部分については作業をしておりますので、近々、閲覧ができるというような形ですので、御理解をお願いしたいと思います。ちなみに 26 年度中でございますけれども、これについては 3 回、それから 27 年度中については 2 回実施しております。それからこの 28 年ですけれども、今現在 3 回行いまして、これから 3 月に向けてもう 1 回開催予定でありますので、28 年度としましては計 4 回の予定で計画されております。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） 会議録を読んだ限りでは、あまり意見も出ていなくて、資料を読み上げる、ご意見ありますか、意見なし、そういうのが割と目立つんですね。で、発言も決まった方ばかりが発言していて、メンバーを見ると、ものすごくたくさんメンバーが書いてあるんですけれども、ほとんど、ほとんど発言が見えない。あまり活発な意見交換がなされていないように思うんですけれども、どうでしょうか。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） この協議会につきましては、私も含めて 32 名の委員で構成されております。その中には委員の構成として、地域の皆さんの代表ということで、各地区の区長様、それから各種団体の代表の方、それから交通機関の関係の皆さん、警察の方、学識経験者として運輸局の方、それから行政の立場で、それぞれ 32 名で構成しているんですけれども、今、議員おっしゃられたように、意見がそう出ていないんじゃないかというようなことでありますけれども、意見についてはそれぞれの立場の中で出していたいております。

それから、各地区の代表の皆さんには、住民の声として出させていただく中で、この協議会で諮る中で、その要望等に従って改善している点等ございます。そのような中で、決して意見が少ないから云々ではなくて、それぞれの委員全体の合意の中で協議会として進んでおりますので、公共交通について、それぞれ皆さんの意見は尊重させていただいているところであります。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） 協議会のメンバーというのは、例えば、路線バスとか…あ、ちょっとその前に、確かにそうですね、たくさんいますね。バスの会社と、その長野電鉄労働組合、長野県タクシー協会、それからタクシー会社二つ、それから、これはホームページが古いのかな、東日本旅客鉄道株式会社とありますが、これは多分、しなの鉄道に替わっているんじゃないかと思えます。それから今おっしゃった、いろいろな、警察だの、それから学識経験者、それから公共交通利用者代表として各区長さんたち、それか

平成 29 年第 413 回信濃町議会定例会 2 月会議会議録（3 日目）

ら老人クラブ会長、婦人会長、商工会長、それから学校づくり委員会、学校づくり委員会推薦委員、それから副町長に住民福祉課長に建水課から誰か、それから町からいろいろですね。それと病院事務長、社協の事務局長。さて、この方たちは、このメンバーの方たちは、信濃町の路線バスやデマンドタクシーを実際に利用して、それを参考にしながら会議に臨んでいるのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） 実際に、各 32 名の委員さんが利用されているかというような調査はしていません。ただ、会議の席上の中で、デマンド、あるいは路線バスを利用したというお話も聞いておりますので、全く利用していないという形じゃございません。私もデマンドにつきましては、利用というか、デモで回った時には乗せていただいたことがありますし、また、路線バスについては、何回か実際に乗らせていただいております。また、各地区の区長さんにつきましても、会議の席上、出席に当たって実際に公共交通を利用して来たんだというようなお話も聞いておりますので、委員さん方でも、100 パーセントではございませんが、それぞれ利用されているという理解はしております。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） 私そんなに、会議録読んだ限り、あまり利用していない、日常的に利用していないんじゃないかなと思ったんですよ。今日会議があるから試しに乗ってみよう、それはもう時刻表どおりに動けるわけですよ。ただ、私などが例えば、議会があつて、今日 10 時からだから間に合うから 1 番に乗ってこようと思った場合、今度帰るのがすごく大変。それから、ほかの人が、住民の方が、どうして使わないかということ、やっぱりこれ、「もうちょっと、5 時台まであれば使えるんだけどな」とか、そういう声があるんですけども、そういう住民の声、それらを拾ってきて会議に臨む、または自分が日常的に、今日会議はここで終わるから午前中で終わるから、これに乗って、これに乗って帰れるなど、そういうことじゃなくて、普段の生活の中で乗ってみたりする、そういうことは行われていますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） 先ほどもお話ししたんですけども、委員さん方で普段から乗っておるかどうかという調査はしていません。ですから、その実態は分からないんですけども、この公共交通につきましては、議員さんご承知のとおり、平成 24 年の 4 月の小中一貫校が開校と同時に、このシステムがスタートしました。朝夕につきましては、スクールバスも兼ねての路線バス対応、それから昼間の時間帯につきましては、デマンドタクシーということで、ふれあいコスモス号で町内を廻っておりまして、町行き便が 4 便、帰り便が 4 便というような中で、時間帯につきましては、それぞれ同じ交通会社

をお願いしておりますので、ドライバーの関係、あるいは時間的な制約の関係等もありまして、便的にはそのような形で運行せざるを得ないというような状況であります。私どもとしても、できるだけ多くの皆さんに利用していただかないと、このシステムが活用できませんので、一人でも多くの方が利用していただきたいと思っております。

ただ、この信濃町の地形の中で、それぞれのお宅が自動車をお持ちであります。信濃町の場合、1世帯当たり 1.7 台というような統計も出ております。ですから約 2 台ある中で、それぞれ皆さんが利用しておるといようなことで、時間帯について非常に便利なものについては自家用車等で対応して、実際、公共交通については、それ以外、不便者という形になりますけれども、今後、高齢化等する中で、この協議会でも免許証の返納の方たちにも割引制度というような形で設けておりますので、できるだけ多くの皆さんに利用していただきたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） できるだけ多く利用していただきたいのは、それはもう本当に分かります。だけど、全然多くないんですね。その原因というのは何か、分かっていますか。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） 昨年 8 月に全戸対象のアンケート調査をさせていただきました。公共交通に対して、このアンケートにつきましては、この 29 年度から 33 年までの地域公共交通の交通網形成計画という計画を立ち上げるための基礎資料として、今現在の住民の方たちの交通の手立て、あるいは今の公共交通の不便さ等を調査させていただきました。

そのような中で、利用者が上がらないというのは、やはり先ほど議員がおっしゃられたように、時間的な制約、それを挙げていらっしゃる方、あるいは場所によって、デマンドの場合は、1 行程が 40 分という規制の中でダイヤを組んでおりますので、実際にはもう少し遠くまで、あるいはこの施設までということ望んでいるんですけども、そこまでは行けませんから、乗り継ぎで対応せざるを得ないというような不便さ等も指摘されております。

そのようなことも踏まえて、これから 2 月の終わりと 3 月の初めに、住民の意見交換会を開く予定で、今現在います。意見をお聞きして、できるだけ利用し易いような体系にもっていきたいと考えております。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） ずっとそれ、利用しやすくする、というのは、ずっと聞いてきたんですよね。もうそろそろ「本当に、ああ、ふれあいコスモス号があつてよかったな」

とか、何かそういうみんなの声が聞いてみたいものなんですが。

例えば、病院なんかで入院していると、同室の方から、いかに不便かというのをよく聞かされるんですね。で、そういう声を、アンケートでやるんじゃないくて、その意見交換会でも、いいアイデアだと思います、意見交換会も、「さあ、この日だから来てください」というんじゃないくて、やっぱり、住民の中に入って行って聞けばいいんじゃないかなと思うんですね。

で、先日議会からの政策提言でも、公共交通の利便性向上について提言させていただきました。その中で、大体回答いただいたんですが、大体、こういういろいろ提言したり、こうしたらどうかと、こうしたら便利じゃないかとアイデアを出しましても、大体返ってくる、副町長から返ってくる答えは「業者を圧迫するので、できません」という答えがすごく多いです。で、もし、そのところは永遠の課題なんではないかと、業者を圧迫というのは。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） 業者を圧迫というのは、部分的にはデマンドタクシーの部分だと思うんですけども、先ほど言いましたように、デマンドの対応としては、町行き、それから帰りについては、自分のお宅から行って帰られるんですけど、目的地がその 40 分のサイクルの中で規制されておりますので、その範囲でしかできないというのが、先ほど言った不便さに当たるんですけども、逆にそれを、どこでもいいという形になりますと、ご承知のとおり、町内にもタクシー業者がおります。

また、タクシーの関係につきましても、今、町内では 2 業者なんですけれども、タクシー業界の中で、もう少し広範囲にエリアとして活用したいということで、今現在、信濃町を含めて北信地区につきましても、7 業者が、この信濃町も行き来できるような体制に変わってきております。

そのようなことで、実際に観光業者、あるいは先ほど言ったデマンド以外の通行につきましては、タクシー業者にお願いしたい部分でもあります。先ほど言いましたように、いろいろな交通形態の中であるんですけども、それぞれの交通業者の皆さんにも、この信濃町の町民の大事な交通機関として活躍していただかなければいけませんので、そのような中で規制的にエリアが決まっておるということを御理解いただきたいと思います。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） 苦しいのはよく分かりますが、例えば、私がお家から歯医者さんに行くとしたらですね。で、歯医者さんから、あ、次ちょっと信越病院に行かなきゃならないと思った場合、一旦家に帰…デマンドバスで歯医者さんに行って、デマンドバスで自宅に帰り、また、次の便で信越病院に行き、という、こういうことになるわけですね。歯医者さんから信越病院まで送ってくださいということは、今できないんですよ。これがまた、不便を助長しているんですけども、例えば、この中で、運転手さんを休ま

せなければいけないという何かがあるようですが、2台止まっているのがいるんですよ。ふれあい、本当は6台あると。4台動いているけど、その2台を、例えば、運転手さんを増やして、その、町中だけでいいので、町中というか、歯医者さんから信越病院とか、そういうことができれば、というのは、これ役場の若い職員から聞いたアイデアなんです。若い人は、よく考えていますよ、一生懸命。そういう声をちゃんと汲んで、もう圧迫するから駄目、駄目というんじゃなくて、若い職員から、そういうアイデアが出たら、それを何とか実現できるようにしていただきたいと思うわけです。それはいかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） 再三申し上げますように、タクシー業者の皆さんも、必要な町の交通機関でありますから、大事にしていかなければならない立場であります。その中で、公共交通の協議会の中でも、それらの関係の皆さんが一堂に会しておりますので、エリア、あるいは運賃等につきましても、その協議会で諮った中、運輸局に申請する中で、許可が得なければ当然できないものですから、その辺はまた、協議させていただきます。

なかなか現実的には難しい、議員さん方も昨年、議員研修で行かれた地区につきましては、そういうタクシー業者がいなく、全体、その村全体をやっておるということで、どこでも行けるといような地区も確かにございます。ただ、信濃町の場合については、若干その辺が、経営的にも業者も大事にしていかなければならない立場ですので、その点の御理解をいただきたいと思います。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9番（森山木の実） それじゃまあ、結局、あまり便利にはなっていないのではないかと。もし民間の人がNPOとか作って、自家用有償旅客運送を始めたとします。町ではなく民間が。その場合、町はそれ業者を圧迫するからやめてくださいと言いますか。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） これにつきましても許可が必要ですので、その辺でどういう判断をするかというのは、実際に形態を見てみないと分かりませんので、一概にこの場で、良いか悪いかという判断はできません。

ただ、再三申し上げますように、できるだけ使い易くはしたいというのは協議会でも話しておるんですけども、100パーセントかなうというのは、なかなか難しいと思います。

それからデマンドを利用されている皆さんにつきましては、不便だという議員さんのお話ですけども、大変ありがたくて便利だといようなアンケート結果も出ております。そのような中で、また、利用される皆さんの声を大事にする中で、協議会として検

討していきたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） それは、あってありがたい、という声、いっぱい聞きますよ。病院の中などでね。だけど、もっと、もっと利用者を増やすには、もっと利便性を上げなきゃいけないんですよと、そういう話をしているわけです。で、本来やっぱり、住民のための公共交通ですよ。で、業者の圧迫も、それはもうちょっと考えなければいけませんけれども。で、例えば、この部屋の中で議員も含めて、皆さんも含めて、一体どれだけの人がデマンドバスを日常で一回でも使ったことがあるかということ、それはもうちょっと。私どもも反省しなきゃならない点があります。一回乗ってみて、それで、「ああ、ここをこうしたらいいな」と、「ここが不便じゃないか」と、実際のところから感じていくことも必要だと思いますので、またちょっと、不便ではあります、乗ってみようとは思いますが、先ほども言いましたけれども、町の公共交通の将来を願う…「願う」じゃない、「担う」、この公共交通協議会、少し利用者を増やすためにも、このあり方というのを、何ていうんですか、あまり意見の出ない、この協議会のあり方を見直す必要があると、私思うんですけど、どうでしょう。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） 協議会そのものの委員構成の中では、先ほど申し上げておりますように、それぞれの立場の皆さんが代表として出ておりますし、また、交通機関の皆さんもそれぞれの立場で出てきております。ですから、その皆さんの意見は大事にさせていただきたいと思っておりますし、一番は利用される方のご意見等の反映でありますけれども、その点については毎回、利用されている皆さんの実際の声も参考にさせていただいておりますし、先ほど言いましたように、昨年度アンケートを取る中での声、それからこの 28 日・3 月 1 日の、2 日にかけて、各地区、いわゆる 4 地区で住民の意見交換会を、この公共交通に対しての意見交換会を開く予定で計画しております。それらの中での声、それから先ほどお話したように、今現在、ホームページにアップを含めて、この計画に対してのパブリックコメントを求めたいということで、住民の皆さんの意見を直接お聞きしたいというような手立ても考えておりますので、それらを含めてまた、今後意見を大事にしてまいりたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） まず、意見交換会にバスに乗って来られれば、来られる人ならいいんですけどね、遠慮して、「あんた、ちょっと車に乗ってってくんないかい」とこう、それはなかなか遠慮があって言いづらいんですね。だから、意見交換会をやりましても、形じゃなくて、実際に利用している人がバスに乗って来られるような時間帯、

平成 29 年第 413 回信濃町議会定例会 2 月会議会議録（3 日目）

または、役場の方から出向くと。私たちちょっと一回やったことあるんですけど、委員会の中で、自分たちでアンケート用紙を持って、住民に聞いて回ったと、そういうことくらいやってもいいんじゃないかと。そうすると喜ばれるんじゃないかなと思うんですね。それと、もう一つあったんだけど…忘れちゃったな…ええと、その公共交通協議会の中で、例えば、区長さんたちというのは、周りの意見を聞いて、拾い上げてからそれを持って来て、協議会中で発言なさっているのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） 実際に、区長さん方の意見の中で、今まで要望が出たデマンドタクシーについては、場所的に、おらが庵、それから古間の地域交流施設等にも利用させていただきたいというような中で、それを可能なような形で対応しました。ただ、交流施設につきましては、古間地区の限定でありますけれども、今後、ダイヤ等その 40 分の中で行ける範囲であれば、全町に対して、このエリアを広げるという検討もしております。そんなことも含めて、それぞれ代表の皆さんからの意見を聞いた中で、協議会として取り上げておるところであります。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） そうですね。私も野尻湖支館までバスで行きたいと思ったら便がなかったという、そんな「あらまあ」と思ったこともあります。さっきちょっと言うのを忘れたというのは、パブコメは、大体バスを便利に使う人は、あまりパブコメを出さないような気がするんですけど、それは期待しているんですか。バスの利用者からパブリックコメントが来ると。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） あくまでも、今回の交通網形成計画に対して御意見等があればということで、パブリックコメントを求めますので、バスあるいはデマンドタクシー利用者、利用しない人限らず、どなたでも、これはコメントを出していただけるという体制でありますので、よろしくをお願いします。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） それ、ホームページだけですか。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） ホームページの、今、予定ですけれども、先ほど言いましたよう

平成 29 年第 413 回信濃町議会定例会 2 月会議会議録（3 日目）

に、この 28 日、3 月 1 日の住民意見交換会の折にもお話しした中で、もし要望があれば、ほかの形でも取れるような形を考えたいと思います。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） もう、ホームページをそんなに見るかという、めったに見ない人の方が多いんじゃないかと思しますので、そのところ、ちょっと考えていただきたいと思います。で、本当に私もこれから、だんだん車の運転をしなくなっていくような年になりつつありますので、公共交通にはものすごく期待しております。是非住民のために知恵を出す協議会にしていいただきたいと要望いたしまして、私の質問を終わります。

●議長（小林幸雄） 以上で、森山木の実議員の一般質問を終わります。
この際、10 時 55 分まで暫時休憩といたします。

（平成 29 年 2 月 16 日 午前 10 時 42 分）